

りゅうがくせい  
**留学生のための生活ガイド**  
せいかつ

(2017 年 4 月)

こうなんじょしだいがくたいがいきょうりよく  
甲南女子大学対外協力センター

こくさいこうりゅうか  
国際交流課

## もくじ 目次

- 
1. 入学するときに必要な手続き（ビザについて）
    - ★ 海外から日本に来る場合
    - ★ 入学する前に日本語学校などに通っていて、今「就学ビザ」を持っている人
  2. 宿舎について
    - 甲南女子大学学生寮に住む
  3. 入学後に必要な手続き
    - (1) 外国人登録について
    - (2) 国民健康保険の加入について
  4. ビザ、滞在許可関係
    - (1) 在留期間の更新について「在留期間更新許可」
    - (2) アルバイトをしたいとき「資格外活動許可申請」
    - (3) 再入国許可について「再入国許可」
  5. 日本語の学習について
  6. 銀行口座の開設
  7. 奨学金について
  8. 病気・けが・緊急のとき
    - (1) 病気になったら・・・
    - (2) 急病やけがのとき
    - (3) 時間外診療について
    - (4) 緊急のとき
  9. その他、日本での生活に役立つ情報
    - (1) ごみについて
    - (2) 携帯電話について
    - (3) ひょうごカルチャーパス
    - (4) メールボックスの活用
    - (5) 生活情報サイト
  10. 卒業後の進路について
    - (1) 日本での就職を考えている人
    - (2) 大学院への進学について
    - (3) 日本で就職が決まったら（就労ビザへの切り替え）
    - (4) 卒業までに内定をもらえなかったが、就職活動が続けたい！（在留資格「特定活動」への変更）
  11. 帰国するとき
  12. 対外協力センターと国際交流課について

## 1. 入学するときに必要な手続き（ビザについて）

### ★ 海外から日本に来る場合

日本に来る前に、査証（VISA）を取得しなければなりません。

パスポートと甲南女子大学から皆さんにお送りした「在留資格認定証明書」とパスポート等の必要書類を持って、自分の国にある日本大使館または領事館へ行き、「留学」ビザを申請します。国籍によって必要な書類が異なりますので、念のため、大使館に行く前に、必ず大使館に電話して、必要な書類を確認してください。また、ビザをもらったら、有効期間をよく確認してください。

日本に入国したら、入国審査のときに、査証（VISA）を貼ってもらったパスポートと「在留資格認定証明書」、出入国記録カード（飛行機の中で配られます）を提出します。滞在許可のシールを貼られますから、滞在期間をもう一度確認しておいてください。

### ★ 入学する前に日本語学校などに通っていて、滞在許可「留学」を持っている人

「留学」査証の切り替えは必要ありませんが、期間内に「在留期間更新許可」の申請を行います。詳しくは、4.（1）を参照してください。

## 2. 宿舎について

住むところが決まっていな人は、まず住むところを探します。

### 甲南女子大学学生寮に住む

甲南女子大学には、大学寮があります。入学願書の「入寮希望」欄にマークした人で、入寮を希望する場合は、「入寮願書」を学生生活課に提出してください。

留学生は、寮費が減免されます。学部生の場合、寮費と入寮費が免除、大学院生は寮費が半額、入寮費が免除となります。ほか、火災保険、食費、食堂運営費、光熱費は払わなければなりません。

入寮費 免除： 学部生は無料、大学院生は半額

学生総合共済 火災共済 \*水回り設備、調理設備、水による事故に備える保険です

食材費 1日2食（朝・夕）

食堂運営費

電気・ガス・水道代 各自負担

## 3. 入学後に必要な手続き

### （1）外国人登録について

日本に90日以上滞在する外国人は、「外国人登録法」という法律によって、入国から90日以内に外国人登録の手続きを行わなければなりません。自分の住んでいる地域の市役所または区役所へ行きます。神戸市東灘区に住んでいる人は、東灘区役所で手続きすることができます。

## 必要なもの

- ・ 写真 2 枚 (6 ヶ月以内に撮影した縦 4.5cm×横 3.5cm、無帽、無背景のもの)
- ・ パスポート
- ・ 外国人登録記載事項証明書発行料 300 円

必要書類を持って、自分の居住地を管轄する役所に行き、外国人登録申請書に記入してください。「交付期間指定書」を渡されますので、そこに記載された期間内 (約 4 週間後) に外国人登録証明書 (カード) を自分で取りに行きます。カードをもらうまでには、「交付期間指定書」が証明書代わりとなりますので、大切に保管してください。

また、その場で外国人登録記載事項証明書を発行してもらい、国際交流課に提出してください。

## 注意

- ・ 外国人登録は、90 日以内に行ってください。
- ・ 外国人登録証明書は常に持ち歩いてください。(外国人登録証明書を持っていれば、パスポートを持ち歩く必要はありません)
- ・ 住所、在留期間、在留資格、旅券番号などに変更があった場合は、14 日以内に役所に届けなければなりません。
- ・ 紛失したときは、紛失したことを知った日から 14 日以内に市役所または区役所で再交付の手続きをすること。(パスポートと写真 2 枚が必要)
- ・ 新規登録を受けた日または前回確認を受けた日の後の 5 回目の誕生日から 30 日以内に市役所または区役所にて記載事項の確認を受けなければなりません (パスポートと写真 2 枚が必要)

★ 毎年 5 月 1 日現在で在留資格があることを証明する「外国人登録原票記載事項証明書」を取得し、4 月 15 日までに国際交流室に提出してください！外国人登録原票記載事項証明書は外国人登録を行った役所で申請することができます。外国人登録証明書を持参してください。(手数料 300 円)

## (2) 国民健康保険の加入について

「留学」の在留資格で日本に滞在している留学生は、国民健康保険に加入しなければなりません。日本の医療費は一般的にとっても高く、一度の診察でも数千円、簡単な手術でも数十万円かかることもあります。しかし、国民健康保険に加入していると、3 割の自己負担で診察を受けることができます。安心して日本生活するためにも、外国人登録が済んだらすぐに加入手続きを行ってください。外国人登録を行った後、同じ役所で手続きできます。

## 必要なもの

- ・ 外国人登録証または外国人登録交付期間指定書
- ・ パスポート

保険料は、住んでいる市区町村によって異なりますが、前年度に収入の無い留学生の場合、およそ 2 千円程度 / 月で、月ごとに支払います。手続きをすると、後日、納付書 (payment notice) が送られてきます。コンビニエンスストアや郵便局、銀行に納付書を持っていく

と、支払うことができます。はじめて病院に行くときには、必ず健康保険証を持っていき、受付に提示してください。ただし、出産、入院時の差額ベッド代など一部保険が適用されない場合もありますので、不安な場合は事前に確認してください。

#### 4. ビザ、滞在許可関係

##### (1) 在留期間の更新について「在留期間更新許可」

留学査証の最長許可年数は2年（または1年）ですから、この期間より長く滞在する留学生は、期限が切れる前に在留期間更新許可申請を行わなければなりません。自分の滞在期間をよく確認し、申請は早めに行うようにしましょう。在留期間の満了する2ヶ月前から手続きすることができます。申請書は入国管理局、また国際交流課にもあります。

申請人記入欄に必要な事項を全て記入したら、国際交流室に提出してください。所属機関記入欄がありますので、国際交流課が記入します。少し時間がかかりますから、必ず時間に余裕をもって、提出するようにしてください。全ての記入が終わってから、入国管理局で手続きを行ってください。

##### 必要な書類

- ・ 在留期間更新許可申請書（国際交流室にあります）

- ・ 在学証明書

- ・ 学業成績証明書

- ・ 旅券（パスポート）

- ・ 外国人登録証明書

- ・ 更新手数料 4,000円

申請先 居住地を管轄する地方入国管理官署

大阪入国管理局神戸支局

650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通り 29 神戸

地方合同庁舎

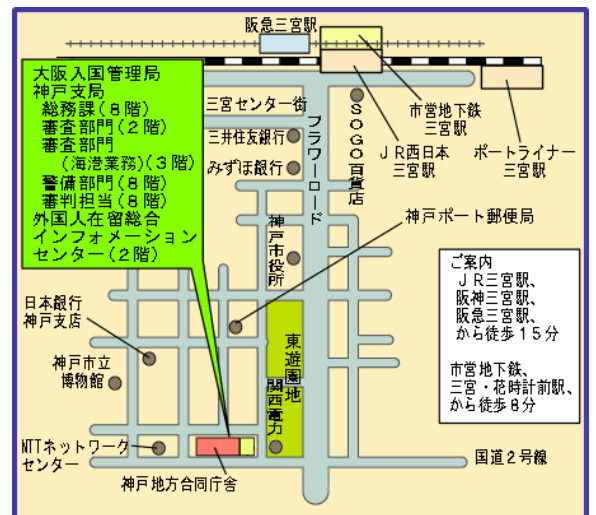
（電話）078-391-6378 （受付時間）9時～16

時（土・日曜日、休日を除く）

最寄り駅 三宮駅または地下鉄三宮・花時計前駅

申請時間 午前9時から同12時、午後1時から同4

時



##### (2) アルバイトをしたいとき「資格外活動許可申請」

留学ビザで滞在している留学生は、学校でTA（ティーチングアシスタント）のアルバイトをする場合特に許可は必要ありませんが、その他一般のアルバイトなどで収入を得るような場合は、事前に地方入国管理局で資格外活動許可申請をし、許可を受けなければなりません。勉学に支障がないと判断されたときは、1週間28時間の範囲内でアルバイトをすることができます。なお、夏季、冬季、春季休業中は1日8時間以内のアルバイトが許可されます。

## 申請の流れ

- ① 資格外活動申請書に記入する（国際交流課にあります）
- ② 下記の必要なものを持って入国管理局（下記参照）へ行き、申請する

### 必要なもの

- ・ 資格外活動申請書
- ・ パスポート（原本を持参してください）
- ・ 外国人登録証のコピー（裏表両面をコピー）

③特に問題が無いと判断された場合は、その場でパスポートに証明シールを貼りつけられます。

④アルバイト開始

⑤各学期終了後、成績表のコピーを国際交流課へ提出する

申請先 居住地を管轄する地方入国管理官署

大阪入国管理局神戸支局

650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通り 29 神戸地方合同庁舎

（電話）078-391-6378 （受付時間）9時～16時（土・日曜日、休日を除く）

最寄り駅 三宮駅または地下鉄三宮・花時計前駅

申請時間 午前9時から同12時、午後1時から同4時

### （3）再入国許可について「再入国許可」

外国人として日本に在留している留学生の皆さんは、日本を出国して、再度日本に入国する場合には、再入国許可書を事前に取得する必要があります。事前に取得しないで出国すると、新たにビザを取得する必要があります。

### 再入国許可申請

- ① 国際交流課へ「一時帰国届け」を提出
- ② 必要書類を揃え、入国管理局にて申請

### 必要な書類

- ・ 再入国許可申請書
- ・ パスポート
- ・ 外国人登録証明書
- ・ 学生証
- ・ 申請料 3,000 円（数次で申し込む場合は 6,000 円必要）

\* 何度か出入国の予定がある人は、数次のもの（Multiple）を取っておいたほうがよいでしょう。

## 5. 日本語の学習について

甲南女子大学では、外国人の皆さん向けに日本語授業を開講しています。学部生や日本語

能力検定 2 級以下の学生は、必ず受講してください。「日本語 I A」「日本語 I B」「日本語 II A」、「日本語 II B」は外国語科目の必修 8 単位に替えて履修することができます。レベルに合わせて、他の科目と重ならない時限に履修してください。

## 6. 銀行口座の開設

日本に長期滞在する場合は、生活費を管理したり、奨学金を受け取ったりするために、日本で銀行口座を開くことをお勧めします。口座を開くには、外国人登録証明書、公共料金の請求書などが必要です。ただし、銀行によって、必要な書類が異なります。詳しくは、直接銀行に問い合わせてください。

参考：日本の代表的な銀行 三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、みずほ銀行、ゆうちょ銀行 等

### 主な必要なもの

・外国人登録証

・公共料金の請求書や領収書の原本

・印鑑（必要ない銀行もあるので、窓口で問い合わせましょう）など

\*日本では、サイン（署名）の代わりに、自分の名前の印鑑（Personal seal）を使うことが多いです。日本に長期滞在する人は、作っておくと便利です。はんこ屋さんで、500 円から 1000 円くらいで作ることができます。

口座を開設すると、通帳（passbook）銀行のカードをもらえます。カードは後日、登録した住所に郵送されます。カードを使って ATM の機械からお金を引き出したり、振り込んだりすることができます。銀行の ATM のほか、コンビニエンスストアの ATM も利用できます。通常、コンビニエンスストアで引き出す場合、少し手数料が高めに設定されています。銀行やコンビニエンスストアによって手数料が異なりますから、注意が必要です。

\*クレジットカードは、留学生が日本で作ることは難しいので、来日前に自分の国でインターナショナルカードを作ってきたほうが良いでしょう。

## 7. 学外の奨学金について

国際交流室ではいろいろな奨学金の紹介をしています。各団体から応募要項が国際交流室に届きますので、国際交流室前の掲示板に随時掲載します。自分でこまめに確認しに来るようにしてください。奨学金によって条件が異なり、応募できるものと応募できないものがありますので、よく内容を確認しましょう。自分で応募書類をダウンロードするものもあります。別添のリストを参考にして、よく調べてみてください。質問がありましたら、気軽に聞きに来てください。

※学外からの奨学金を支給された学生は、必ず毎月 10 日までに国際交流課に来て在籍確認のためのサインをしてください。サインを忘れた場合、支給をうちきられることもありますので注意してください。

※奨学金支給が満了すると本学の成績表とレポートを提出する義務がありますので、一時帰国する際の日程などを確認する必要があります。詳しくは国際交流課で確認してください。

## 8. 病気・けが・緊急のとき

### (1) 病気になったら・・・

日本は、みなさんの国とは、気候も風土も食べ物も違います。慣れない環境で、緊張することも多いですから、体調をくずしやすくなっています。「具合が悪いな、病気かな？」と思ったら、絶対に無理をしないで、早めに病院に行きましょう。はじめて病院に行くときは、必ず健康保険証を持っていきましょう。保険に加入していれば、医療費は3割で済みます。(2.(2)を参照してください)

大学内で気分が悪くなったり、怪我をしたときには、保健室(管理棟1階西側)に相談してください。ただし、保健室は医療機関ではないので、原則として、継続して処置をすることはできません。また、保健室では専門医師による「健康相談日」を設けています。健康について相談したいことがあれば、気軽に相談してください。

\*年間のスケジュールを保健室前の掲示板に掲示しています。

### (2) 急病やけがのとき

消防署に電話「119」をして、救急車を呼びます。無料でかけることができます。公衆電話からかけても無料で、コインやカードはいりません。

電話がつながったら、あせらず落ちついて、「救急です」と言いましょう。そして、1. 状況(どうしたのか)、2. 場所、3. 名前、4. 電話番号 を伝えてください。

### (3) 時間外診療について

夜間や休日に、診療が必要になった場合は、時間外診療を行っている病院に行きます。地域や診療科目によって、担当病院が違いますから、自分の住んでいる地域の市役所か消防署に問い合わせてください。

神戸市の場合は、神戸市救急医療機関電話案内サービス 078-846-0099 または、神戸救急医療ネット

<http://www.city.kobe.lg.jp/safety/medical/kyukyu/kbqqlt.html>

で調べることができます。

受診するときは、普段通っている病院や、飲んでいる薬、アレルギーがあれば、それを伝えてください。

### (4) 緊急のとき

日本は比較的安全な国だと言われていますが、昨今の不況に伴い、最近若い女性をねらったひったくりや泥棒など盗難が増加しています。普段から戸締りを忘れない、深夜一人で出歩かないなど、十分注意してください。



交通事故や泥棒などの被害にあったときは、あわてずすぐに警察に連絡してください。電話番号は「110」で無料でかけることができます。場所や名前、何があったかを落着いて伝えてください。盗難にあたり、大事なものを失くしたときは、交番や警察署へ行き、「盗難届」、「遺失届」を発行してもらいます。これが無いと、後で証明することができます。銀行カードやクレジットカードを失くしたり、盗まれた場合は、すぐに銀行とカード会社に電話して、カードを止めてもらいます。24時間受け付けていますから、気づいたときにすぐ連絡すべきです。

## 9. その他、日本での生活に役立つ情報

### (1) ごみについて

日本ではリサイクルのために、ごみを仕分けして出すのが一般的です。ふつう、「燃えるごみ」「燃えないごみ」「缶・ビン」「大型ゴミ」などに分かれていて、曜日ごとに回収を行っています。特別なゴミ袋を使わなければならなかったり、市区町村によってルールが違います。自分が住んでいる役所や、近所の人に聞いてみましょう。

### (2) 携帯電話について

日本には、主に5つの携帯電話会社があります。

Docomo <http://www.nttdocomo.co.jp/>

Au <http://www.au.kddi.com/>

Softbank <http://mb.softbank.jp/mb/>

WILLCOM <http://www.willcom-inc.com/ja/index.html>

イー・モバイル <http://emobile.jp/>

会社によって料金や機種も様々ですし、サービスもいろいろあります。実際にお店に行ってみましょう。主要な駅の近くにはたくさんあります。

通話料や割引サービスの設定は、会社によって違います。同じ機種同士なら通話が無料となるSoftbankや、学生なら割引率の大きいauなど、サービスは様々です。

主な必要書類（電話会社によって違います）

- ・身分証明書（外国人登録証）
- ・公共料金の領収書（住所が載っている）
- ・口座振替の場合、金融機関届出印（銀行口座を開いたときに、登録した印鑑のこと）および口座名義、口座番号の確認できる物（通帳など）
- ・クレジットカードで電話料金を支払うことも可能

### (3) ひょうごカルチャーパス、はっぴいめもりーパス

兵庫県内の大学に通う留学生の皆さんが、県内や神戸市内の美術館や博物館、資料館を無料または割引で利用できる制度です。パスと学生証の両方を提示すると、指定の施設で割引が受けられます。年に1度国際交流室より希望者を募集します。

利用できる施設 県立美術館、県立歴史博物館、宝塚市立手塚治虫記念館、姫路城、

白鶴美術館、UCC コーヒー博物館など181の施設。

※パスは自分しか使えません。他の人に貸したり、あげることができません。

#### (4) メールボックスの活用

国際交流課では、国際交流課の掲示板下に留学生のみなさんのためのメールボックスを設置しています。

大事なお知らせがありましたら、各自のボックスに入れておきますので、時々自分のボックスを確認しに来るようにしてください。また、同じ所に一時帰国や査証に関する申請書類も置いてありますから、自由に利用してください。

<http://www.hyogo-ip.or.jp/info/support/>

#### (5) 生活情報サイト

留学生のみなさんが生活する上で役立つと思われるサイトを下に挙げておきます。

Japan Study Support 留学生生活案内 (日本語、英語、中国語、韓国語があります)

<http://www.jpss.jp/index.html>

兵庫県在住外国人のための多言語生活ガイド (英語、韓国語、中国語、スペイン語等12カ国語に対応)

<http://www.hyogo-ip.or.jp/livingguide/index.html>

多言語生活情報 (日本語、英語、中国語等13ヶ国語。ビザに関する情報も詳しい)

<http://www.clair.or.jp/tagengo/index.html>

神戸市内の区役所へのリンク

[http://www.kicc.jp/guide/kuyakusho/kuyakusho\\_jpn.html](http://www.kicc.jp/guide/kuyakusho/kuyakusho_jpn.html)

日本学生支援機構 (奨学金情報、生活情報等があります)

<http://www.jasso.go.jp/>

## 10. 卒業後の進路について

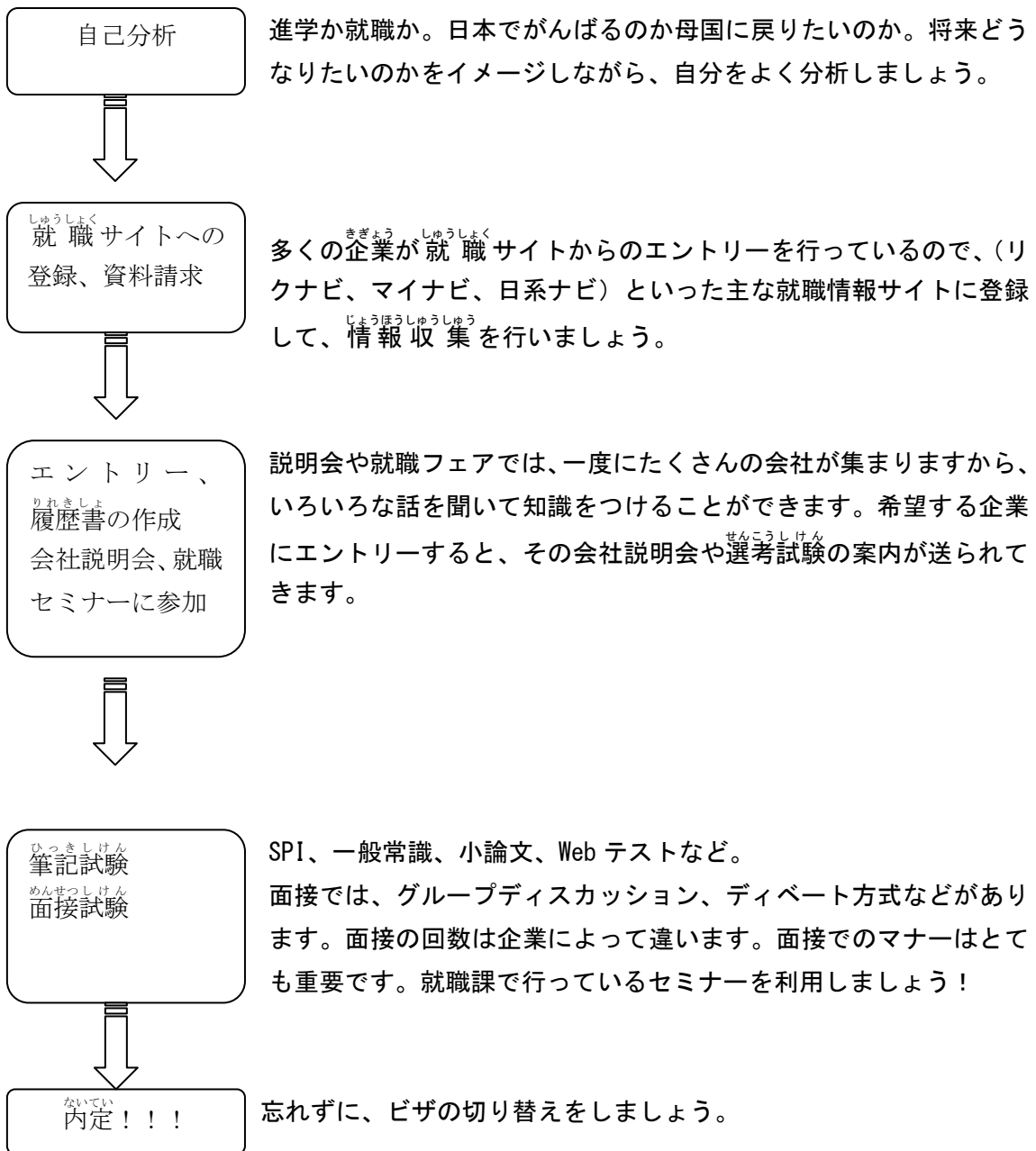
就職活動が本格的になるのは三年生に入ってからですが、日ごろから進路を考えながら生活しておくことが大切です。ここでは参考までに、卒業後の進路について簡単に説明します。

### (1) 日本での就職を考えている人

三年生になったら、早めに就職活動をスタートしましょう。インターネットからでしか応募できない企業も多いので、複数の就職サイトに登録し、就職フェアなどに積極的に足を運びましょう。就職課にも説明会の情報がたくさんあります。また、すでに就職活動を行

った先輩せんぱいに話を聞いたり、アドバイスをお願いしましょう。きっと役に立つはずですよ。

### 就職活動の簡単な流れ



留学生や外国人の就職情報が載っているサイトをいくつか紹介します。

国際留学生協会（大阪で新卒留学生向けの企業説明会を行っています）

<http://www.ifsa.jp/>

マイナビ国際派就職（留学生や留学経験者向けです）

<http://global.mynavi.jp/index.html>

日系就職ナビ・外国人留学生特集（ビジネスマナーなど役立つ情報も載っています）

[https://job.nikkei.co.jp/2011/sp\\_open/foreign/index.html](https://job.nikkei.co.jp/2011/sp_open/foreign/index.html)

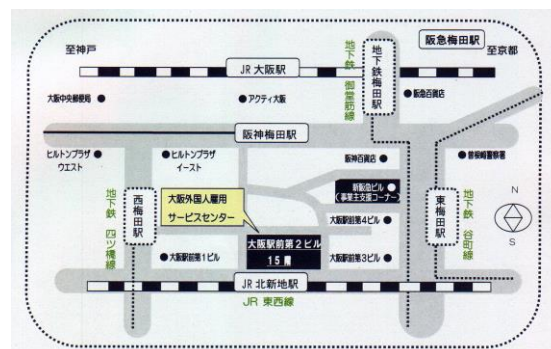
大阪外国人雇用サービスセンター（新卒留学生向け情報、全国の就職情報が載っています。大阪でセミナーも行っています）

<http://www.osaka-rodo.go.jp/hw/gaisen/>

★大阪外国人雇用サービスセンターでは、日本で就職を考えている外国人留学生のための就職ガイダンスを行っています。

スケジュールはホームページ上から確認できます。

大阪外国人雇用サービスセンター  
〒530-0001  
大阪市北区梅田1-2-2  
大阪駅前第2ビル15階  
電話：06-6344-1135  
FAX：06-6344-1134



また、東京にある東京外国人雇用サービスセンターでも、たくさんセミナーが開かれています。ここからだとして少し遠いですが、就職活動などで東京に行く機会があれば行ってみるのもよいかもしれません。就職活動に役立つ情報も載っています。

<http://www.tfemploy.go.jp/>

キャリアインフォメーション（留学生を積極採用している企業を紹介）

<http://www.ejbox.com/carifo/>

ダイジョブ（在日外国人向けの転職サイトですが、新卒の情報も少しあります）

<http://www.daijob.com/>

★留学生向けの情報だけでなく、一般の就職情報でもチャレンジできるものがたくさんあります。積極的に応募してみましょう！！

★就職課では、ビジネスマナー、面接練習などのサポートを行っています。積極的に参加しましょう！！

## （2）大学院への進学について

通常秋と春の年2回募集があります。入試課で募集要項と願書を配布しています。参考までに、23年度春の募集は以下のとおりです。受験するときは、最新の年度のものを確認してください。

出願資格 大学を卒業した者および23年3月31日までに卒業見込みの者

日本語能力試験1級合格者

出願書類 入学願書、卒業（見込）証明書、成績証明書、登録原票記載事項証明書、写真、宛名票、日本語能力試験1級合格証明書、「研究したい主題」についてまとめたもの（2,000

字程度) または卒業論文

入学検定料 30,000 円

試験日 春季募集 2月頃

筆記試験と口頭試問があります。ほか詳しい内容は、募集要項を確認してください。

※大学院に在学する私費留学生については、原則として授業料が免除となります。また、原則として全員に甲南女子大学大学院外国人留学生特別奨学金(3万円/月)が支給されます。

### (3) 日本で就職が決まったら(就労ビザへの切り替え)

就職が決まったら、忘れずにビザの切り替えを行いましょ。

在留資格の変更には1ヶ月から2ヶ月かかりますので、早めに手続きを行ったほうが良いでしょう。資格変更許可申請は、基本的に自分で最寄の地方入国管理局や地方入管支局または出張所に行きに行きます。

#### 自分で用意するもの

- ・ パスポート
- ・ 外国人登録証
- ・ 在留資格変更許可申請書(ダウンロード可。国際交流室のメールボックスにも置いてあります) <http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/16-2-1.pdf>
- ・ 履歴書(書式自由) 本国での職歴、本国・日本での学歴を記載
- ・ 申請理由書(任意提出、書式自由)

就職までの経緯、就職先の職務内容、大学等で専攻した勉学研究分野との関連性等

#### 就職先に用意してもらうもの

- ・ 雇用契約書の写し 採用通知書、雇用企業からの辞令等でも可。従事する職務内容、雇用期間、報酬額等の労働条件が記載されているもの
- ・ 商業法人登記簿謄本、決算報告書(損益計算書)の写し 登記簿謄本は申請日から3ヶ月以内に発行されたもの 決算書は最新年度のもの(新規設立企業は年間事業計画書)
- ・ 会社パンフレット
- ・ 雇用理由書(任意提出、書式自由) 採用経緯・理由、職務内容等

#### 大学に用意してもらうもの

- ・ 卒業証明書または卒業見込み証明書(原本) 卒業見込み証明書提出の場合は、卒業証明書が発行されたら直ちに提出し直す必要があります。(教務課で発行)

参照: 日本学生支援機構

([http://www.jasso.go.jp/career/job\\_foreign/gairyuu\\_guide.html](http://www.jasso.go.jp/career/job_foreign/gairyuu_guide.html))

### (4) 卒業までに内定をもらえなかったが、卒業後も就職活動を続けたい!(在留資格「特定活動」への変更)

在学中就職活動を行っていたにもかかわらず、卒業までに内定がもらえなかった場合で、引き続き就職活動を続けたい人は、在留資格を「特定活動」に変更することで、就職

活動を継続することができます。「特定活動」の在留期間は6ヶ月、更新は1回まで可能な  
ので、卒業後最長1年間就職活動を続けることができます。申請には大学からの推薦状が  
必要ですので、卒業後も就職活動を続けることを考えている人は、早めに国際交流室に相  
談してください。審査と面接の結果、問題が無いと判断された者については推薦状を発行  
します。申請手続きは以下のとおりです。また、資格外活動を許可されれば、アルバイト  
を行うこともできます。

#### 申請の流れ

- ① 「就職活動報告書」に記入し、国際交流課に提出。
- ② 国際交流課で面接。
  1. 成績優秀であること、2. 日本で就職活動を続ける意思があること、3. 在留中経費の支払いに問題が無いこと、その他の基準に従って判断する。
- ③ 審査結果を国際交流室より連絡。推薦状\*を発行。
- ④ 必要書類を持って入国管理局へ行き、在留資格変更許可申請を行う。
- ⑤ 入国管理局より連絡を受ける。

※詳しくは、国際交流課で相談して下さい。

#### 1.1. 帰国するとき

留学を終えて帰国するときは、様々な手続きを済ませておく必要があります。帰国前は忙しくなりますので、時間のかかる解約手続などは特に余裕をもって行うようにしてください。一般的に必要な手続きは以下のとおりですので、参考にしてください。

#### 大学での手続き

- (1) 成績証明書や卒業証明書などの交付申請

英文の証明書は発行に数日かかる場合があります（手数料 500 円）。早めに申し込んでおきましょう。

- (2) 保険に入っていた場合は解約手続

- (3) 寮に入っていた人は、退寮手続

部屋を綺麗に掃除し、あらかじめゴミを指定日に出しておくようにしてください。

- (4) 生協の出資金の返金

来日時に生協で支払った出資金は、返金してもらうことができます。帰国前に、学生証と印鑑を持って生協に行き、返金を申し出てください。現金で返してもらうことができます。

#### 国際交流室への手続き

- (1) 帰国日の連絡と帰国後の連絡先の届出
- (2) 奨学金をもらっていた人は、奨学金満了手続や最終報告書の提出など

## 生活上の手続き

### (1) 民間の賃貸住宅を借りていた人

普通解約希望日の1ヶ月前までに、家主に連絡しなければなりません。連絡先など詳しいことは、契約書に書いてありますので、よく確認してください。また、入居のときに敷金を払った人は、家賃の未払いが無ければ返金してもらえます。返金方法や時期を確認しておきましょう。部屋を返す前に掃除し、ゴミを出しておくのがマナーです。

### (2) 公共料金の解約

電気、ガス、水道、電話、携帯電話、インターネットなどの公共料金を解約します。インターネットまたは電話で手続きすることができます。問い合わせ先の電話番号は、通常明細書などに記入されています。解約する日、お客様番号(明細書などに記載)、住所などを伝えます。特に最終月の支払い方法は忘れずに確認しておきましょう。帰国後に請求されるものについては、お金を友達に預けて、支払いをお願いするなどしておきましょう。携帯電話は携帯ショップで解約すると、最終月分をその場で清算できる会社が多いようです。

### (3) 国民健康保険

帰国直前に、発行してもらった役所へ行き、残りの保険料を清算して、返却してください。

### (4) 外国人登録証

出国の際、入国管理官に提出しなければなりません。帰国日には必ず航空券と一緒に手元に持っておいてください。

### (5) 銀行口座の解約

日本の銀行口座を開設していた人は、銀行口座を解約します。銀行のカードと通帳、印鑑を持って窓口に行きます。ただし、携帯電話など公共料金の引き落とし先に指定されていないことを再度確認し、請求が残っている場合には絶対に解約しないで下さい！！

## 12. 対外協力センターと国際交流課について

甲南女子大学対外協力センターには、社会貢献課と国際交流課の二つのセクションがあり、地域社会や国際社会と協力しながら、社会貢献活動を展開することで社会的責任をはたすとともに、貢献学習を通じて学生の社会意識を高めることを目指しています。社会貢献課では、主に学生のボランティア活動などの支援を、国際交流室では、学生の海外留学に関する手続きや、本学に留学している留学生の相談にのっています。もし何か分からないことや相談などがありましたら、気軽に話に来てください。

場所：4号館2階

時間：9時～17時

電話：078-413-3284

メール：[kokusai@konan-wu.ac.jp](mailto:kokusai@konan-wu.ac.jp)